

平成30年6月15日

# 予 算 委 員 会

阿久根市議会



- 1 会 議 名 予算委員会
- 2 日 時 平成30年6月15日(金) 10時00分開会  
10時45分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 牟田学委員長、濱田洋一副委員長、白石純一委員、  
渡辺久治委員、西田数市委員、竹原信一委員、  
仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、中面幸人委員、  
大田重男委員、濱崎國治委員、岩崎健二委員、  
濱之上大成委員、山田勝委員、野畑直委員
- 5 事務局職員 議事係長 牟田 昇、議事係 大漣 昭裕
- 6 説明員
- ・福祉課  
課長 川畑 幸博 君 課長補佐 猿楽 浩士 君  
係長 栗林 鉄矢 君
  - ・学校教育課  
課長 久保 正昭 君 課長補佐 新坂 謙二 君  
係長 上村 嘉代 君
  - ・生涯学習課  
課長 尾塚 禎久 君 課長補佐 新塘 浩二 君
  - ・財政課  
課長 栗野 寛教 君 課長補佐 大田 省吾 君  
係長 丸塚 明子 君
- 7 会議に付した事件
- ・議案第36号 平成30年度阿久根市一般会計補正予算(第1号)
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

## 審査の経過概要

### 牟田学委員長

ただいまから、予算委員会を開会いたします。

本委員会に付託になった案件は、議案第36号 平成30年度阿久根市一般会計補正予算(第1号)であります。

日程については、配付いたしました日程表のとおり進めていきますのでよろしくお願い申し上げます。また、付託された議案に関する現地調査は所管課への質疑のあとお諮りいたします。

それでは、始めに、福祉課の出席をお願いします。

(福祉課入室)

### ○議案第36号 平成30年度阿久根市一般会計補正予算(第1号)

#### 牟田学委員長

それでは、議案第36号を議題とし、福祉課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 川畑福祉課長

議案第36号 平成30年度阿久根市一般会計補正予算第1号中、福祉課所管の事項について御説明申し上げます。

初めに歳出から説明いたします。予算書の8ページをお開きください。第3款1項1目生活保護総務費19節負担金補助及び交付金の補正額補正額108万円は、生活困窮者自立支援法の改正に伴うシステム改修負担金であります。システム改修の主な内容は生活保護世帯に一層の自立促進を目的に、保護世帯の子供が大学等へ進学する際に支援金として進学準備支給金や児童養育加算として、これまで中学生までとしていた支給対象を高校生までに拡大するなどの保護費の加算要件に加え、生活扶助費を3年間で段階的に基準額を最大5%削減するなどの措置に対応するため、システムの改修が必要となるものであります。

次に、歳入について御説明いたします。7ページをお開きください。第13款2項2目民生費国庫補助金3節生活保護費補助金の補正額54万円は、先ほど歳出で説明しましたシステム改修負担金にかかわる補助金であります。

以上で説明を終わりますが、御審議方よろしくお願ひいたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

#### 竹原信一委員

いつも思うんですけども、システム改修というこの対象になるのは、エクセルなんかでできる程度の数じゃないかと私は思うんですよ、ね。なのにこんな100万もかけてやる必要はあるのかな。大体、何件ぐらいあるんですか、ここにかかわる数字は。

#### 川畑福祉課長

保護世帯のデータにつきましては、今、システムのほうに入力しております、そちらのほうで管理している関係で、こちらのほうの改修が必要となってくるものであります。こちらのほうの対象世帯ということでもありますけれども、大学等へ進学する際の支給金、こちらのほうについては31年度につきましては予定のほうはなし、それからあと児童養育加算のほうについては対象者は1世帯ということで、全世帯の、今、保護世帯につきましてはですね、平成30年度4月1日現在で120世帯、157名となっております。

#### 竹原信一委員

コンピューターシステムを使うことによって早く安くできるというのはまったくの間違い

で、ね。ほんとに無駄遣いに、無駄に無駄を重ねてるシステム採用だったないのがはっきりわかりますよね。わかりましたよ、どうしようもないな、これ。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第36号中、福祉課所管の事項について、審査を一時中止します。

(福祉課退室、学校教育課入室)

#### 牟田学委員長

次に、議案第36号中、市学校教育課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 久保学校教育課長

議案第36号 平成30年度一般会計補正予算(第1号)のうち学校教育課所管分について御説明いたします。まず、歳出について御説明いたします。補正予算書の8ページをお願いいたします。10款教育費3項中学校費2目教育振興費19節負担金補助及び交付金の補正額13万円の増額は、鶴川内中学校が取り組む学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを目的とした実践的な研究を実施し、人権教育の一層の推進を図るための補助金になります。

次に、歳入について御説明します。7ページをごらんください。13款国庫支出金2項9目教育費国庫補助金3節中学校費補助金の13万円の増額は、鶴川内中学校が取り組む人権教育開発事業費への国からの補助金になります。以上での説明を終わりますが、質問については私と補佐、学校教育課指導係長でお答えいたしますので、どうぞよろしく願います。

#### 牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 白石純一委員

ただいまの人権教育開発事業ですけれども、これは市内の中で鶴川内中学校だけでまずやるといふことなのか、ほかの中学校は対象にはされない、ならないということでしょうか。

#### 久保学校教育課長

これは鶴川内中学校1校で実施する事業であります。

#### 白石純一委員

ほかの中学校でも一緒に取り組む、市としてですね、取り組む必要はないでしょうか。

#### 久保学校教育課長

鶴川内中学校はこれまでも人権教育を教育課程の中に入れて取り組んでおります。また、この鶴川内中学校で取り組んだ成果が研究授業とか、そういうことでほかの学校にも紹介されるということで、お互いに共有できるようになっております。

#### 白石純一委員

これまで鶴川内中学校はそういうことに熱心だったとのことですが、むしろほかの中学校でも実際それを導入して、この人権教育の開発を他の中学校で取り入れて、実際にただ勉強するだけ、よその事例として勉強するだけではなくてですね、他の中学校でも進めていく。つまりその開発授業を他の中学校でもやることは検討されていないのでしょうか。

#### 久保学校教育課長

人権教育に関しては、教育の基本であるということで、どの学校も人権教育については十分注意しながら教育課程を編成したり、教育を行っているところでございます。鶴川内中学校は、ほかの学校も人権教育に取り組んでおりますけど、ここ2年間、特に意識してその授業に取り組んでおり、そういう実績がありますので、さらにそれを伸ばすためにこの事業で

人権教育を研究し、そしてそれをまたほかの学校にも広めていくということになります。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

**竹原信一委員**

この金額はどうやって積み上げたんですか。

**久保学校教育課長**

この金額は、例えば研究をするために、研究のほかのこの人権教育を推進している学校の視察に行ったり、それから書籍を購入して研究したり、そういうものの金額になります。

**竹原信一委員**

こういった予算を積み上げるのに先立ってですね、現状の問題点の分析とか、それから政府がやってきたことや、そういったことちゅうのは日常的にやられてきたはずだし、もっともその先にそれ以上に何を積み上げるという作業が必要なのかと、問題点を明らかにしないと研究に入りもしないでしょう、ね。行ってみて金を使えばいいという話じゃないんですから。どっからこの金額が出て、その話は、行ってみれば金を使うことになりますでしょうけども、人権問題ではありませんから、それは、わかります。どうもそのお金とこの人間の精神的なもの、そこのつながりがまったく明らかになってないんですよ。この数字を出す理由がわからないんですよ。そちらのほうは、その辺のことは、行った、この結果、教育の結果、どういうふうになるのかというのは何か考えてるんですかね。それとも国が進めてきたからそれに乗っかってお金を使おうということなのかな。そんなふうには私には今のところ見えないんですけども。どうなんですかね。

**久保学校教育課長**

人権教育を進めていく上では、子供たちの人権感覚、それから教職員の人権感覚、それから知識、そういうものを高めていく必要があります。鶴川内中学校は人権コーナーを設置したり、子供たちに人権作文を書かせたり、そういうことで人権教育に取り組んでおりますけれども、それをさらに子供たちの人権感覚、意識を高めるためにはどうしたらいいか。それから、人権教育はやはり学校の環境というものが、先生たちの子供たちに対する接し方とか、そういうものをやはり高めていかなければいけませんので、そういうことをさらに鶴川内中は高めていきたいということで研究をしたいというふうに考えております。そのために必要な予算ということで計上していることになります。

**竹原信一委員**

人権、人権と言えば、何回も触れれば人権のことをやってるように見えます。非常に薄っぺらでね、何と言うかな、そのことに関する深い施策みたいなものも、文科省にもないのかな、ひょっとしたら。金を使えば人権問題に取り組んでいるというふうに見える、それを目指してるだけのようにしか見えません。何か金を使う前にほんとに現状の問題点についてよく考えてやってもらわないと、金を使うことが目的になりそうな感じがしますね、今の状況は。よろしくお願いします。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

**竹原恵美委員**

国庫支出金で全額出てるので、自分でつくったものではなくて、恐らく文科省の事業の話がされているのではないですか。知りたいのは、どうしてここだけなんですとかいう話が出てくるといのは、自力で何かを計画してこの予算を立てたみたいに見えるから聞いているのであって、聞きたいのはこの事業自体文科省はどういうことをさせるんだという話を少し説明いただくと少しわかりやすいんですけども。

**久保学校教育課長**

先ほど説明しましたように、学校における教育は人権を基盤としなければいけないということで、人権教育を広く進めて、そしてそれをほかの学校にも広めていきたいというふうに

考えております。そういうふうを受け取っております。

#### 竹原恵美委員

これ、自力で何か計画しているわけじゃなくて、文科省の事業を鶴川内が事業をするというふうに認定されてやってる内容なんですか。

#### 久保学校教育課長

鶴川内中学校はこれまでも人権教育に取り組んできているということをお伝えしました。この子供たちの人権感覚を高めること、それから先生方の人権感覚を高めることをさらに研究したいということでこの事業に取り組むことになります。

#### 牟田学委員長

文科省とは別。

#### 久保学校教育課長

今までの成果を踏まえて、そして文科省のほうからも、県のほうからもこの事業で指定されたということになります。

[発言する者あり]

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第36号中、学校教育課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(学校教育課退室、生涯学習課入室)

#### 牟田学委員長

次に、議案第36号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 尾塚生涯学習課長

議案第36号のうち、生涯学習課所管の所管に関する事項について御説明いたします。補正予算書の8ページをお開きください。

まず、歳出について申し上げます。第10款教育費5項2目公民館費の補正額250万円は、去る6月8日の本会議における補足説明でもあったとおり、一般財団法人自治総合センターが行う一般コミュニティ助成事業として、脇本馬場区に対して、公民館において使用する会議用テーブル、椅子、放送機器等、コミュニティ活動備品の購入費用として助成しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。7ページをお開きください。第19款5項4目雑入20節雑入のうち、コミュニティ助成事業助成金250万円は、先ほどの歳出で御説明しました脇本馬場区の公民館の備品の購入に係る助成金を自治総合センターから受け入れるものであります。

以上で、生涯学習課所管分に係る歳入歳出補正予算についての説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 大田重男委員

尻無区も一般コミュニティ助成事業を使って事業をやろうという話があるんですよ。なかなかこういった一般コミュニティの助成事業は当たらないという話もあるんですけども、去年申請されてなったんですかね。

#### 尾塚生涯学習課長

この一般コミュニティ助成事業の申請の窓口自体は企画調整課になりますが、申請は昨年

10月にされて、ことし3月末決定を受けたものであります。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

**西田数市委員**

備品の項目を教えてください。

**尾塚生涯学習課長**

先ほど大まかには言いましたが、机、いす、放送機器、暗幕、掃除機、ガステーブル、エアコン、パソコン、プロジェクター、冷蔵庫などであります。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

**竹原恵美委員**

いち総合センターと聞こえるんですけど、宝くじ関係の何か、名前が変わりましたか。

**牟田学委員長**

自治。

**竹原恵美委員**

自治総合センター。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第36号中、生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(生涯学習課退室、財政課入室)

**牟田学委員長**

次に、議案第36号中、財政課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

**栗野財政課長**

議案第36号のうち、財政課所管に関する事項について御説明申し上げます。今回の補正予算中、財政課の所管に係るものは歳入のみでございます。予算書の7ページをお開きください。第17款繰入金1項1目財政調整基金繰入金の補正額54万円は、今回の補正予算に必要な一般財源として充当するため繰り入れを行うものであります。なお、この繰り入れによりまして30年度の財政調整基金の繰入総額は、4億5,522万円となり、残高は15億7,080万4千円となる見込みであります。以上で説明を終わりますが、よろしく願います。

**牟田学委員長**

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

**渡辺久治委員**

その残高、15億幾らというのは、必要に応じてどんどん入れられるということで考えていいんですか。

**栗野財政課長**

財政調整基金という基金につきましては、どの自治体も設けることが決まっている、法律で決まっている基金でございます。こちらは各自自治体の歳入及び歳出の予算を組む中において、歳入の不足に備えて基金を持っているものでございます。そのため、歳入の不足に備えて一定程度基金を造成する必要がございますが、例えば、決算の剰余金、実質収支になりますけれども、こちらについては2分の1を財政調整基金に積み立てなさいというふうに法律で決まっております。そのため財政調整基金の性質としては余った余剰財源を積み立てる、



そしてそれを足りないときに取り崩して活用すると、そういった性質になっておりますので、一般財源として余裕が出ますれば基金として積み立てる。余裕がない、当初予算などは特に余裕がございませんが、そういった際には取り崩すという形で対応しているところでございます。

#### **渡辺久治委員**

例えば一つの事業で、ちょっと寄附が集まらなかったかなといった場合に補填することはできるんですか。

#### **栗野財政課長**

歳出を決めますと必ず歳入で帳尻を合わす必要がございます。予算は歳入と歳出が同額でございまして、歳入、入ってくる金額が不足する。例えば、歳出として工事をいたします。道路工事を行って国庫補助金をいただく予定であったものが受け取れなかったという場合については、その歳出を実際に事業を実施する際に減らすか、または実際に事業をすればその歳出分に見合った歳入の不足分については一般財源で措置しなければなりません。そのため財政調整基金を追加で取り崩すということは予算の中においては、まますることでございます。

[発言する者あり]

#### **牟田学委員長**

ほかにありませんか。

#### **山田勝委員**

私はふるさと創生推進交付金、加速化の対象事業の決定をですね、インターネットで見えますと、平成30年度ですね、加速化交付金の事業が確定しますよね、確定してずっとこう見えますと、もう詳しく載ってますもんね、市町村からずっと。残念なことに、出水市もあります、川内市も、長島町もあるけど阿久根市はないというのは、それは事業に取り組む姿勢がないんですかね。それとも何か知恵を出せなかったんですかね。それとも予算組むなと言われたんですか。

#### **栗野財政課長**

一番最後の質問の予算を組むなというところはまずないところでございます。その交付金につきましては、使途について一定程度厳しい条件が課せられてるというふうに考えております。ほかの町村ではその条件をクリアーするような事業の計画を立てられて、その事業に対して交付金がついているという状況でございますが、残念ながら阿久根市においては交付の条件になる、要件になるようなものをクリアーして事業を実施したいというのが要求として上がってこなかったというのが、結果としてはなっております。ただ、財政課としてはそういった国の交付金を活用できるような事業については積極的に事業の計画を立てて、予算を要求していただきたいと考えているところでございます。

#### **山田勝委員**

財政課長がね、全体的な指導的立場でありますので、私聞くんですけどね。今は、例えば農政なら農政、それぞれのところでですね、地方創生の考え方でインプットしてクリックしますとぱっと出てきますもんね。だから、職員が一生懸命勉強すればですね、幾らでも見つけ出すと思うんですよ、幾らでも見つけ出す。そういう中でそういう事業が出てこなかったというのはちゃんと調査したのかな、勉強したのかなという気がするんですよ。だから、そういのはどういこの、まあ副市長の仕事かも知れませんがね、どういような指導をしたり、どういふうなやり方やってるのかなというふうにいつも考えて見てるんですよ。ですから、こういう事業が、川内もあった、出水もあった、長島もあるけど阿久根市はないとしたら何をしとっとかいという気になるわけ。だから、これをどひこ、これでいいんですけどね、そういうことであなたに聞いてみたいと思っただけであります。

#### **栗野財政課長**

当該交付金につきましては、特に先進性というところが求められる交付金であろうと思

ます。ある自治体がやっているから真似をしてということではなく、その地域に特化して新しい取り組みを、ほかの地域にないような取り組みをとというような交付金であったと記憶をいたしております。正確には私の頭の中には全ては入っておりませんので、違う交付金だったかもしれませんが、そういった新しい交付金であるとか、国が地方創生のために交付金を設けているものについては、自治体の職員の取り組みとしてはそういった情報を集める、これを阿久根市に適用できることができないか。それからそういったものを活用の計画を立てて、実際に交付金が要件は厳しいけれどもその要件をどうにかクリアーできるように事業を組み立ててみる。そういった能力は行政の職員には求められるとっておきまして、そういったものについては、この阿久根市だけではなく各自治体において各職員の能力の向上は必要であると考えているところです。以上です。

#### 山田勝委員

私もそう思いますよ。真似をする必要はないと思いますけどね、阿久根は阿久根型のね、そういう事業を組み立てるといのは大事なことなんだけどね。そういうことで、長島があるから長島を真似せえというんじゃないですよ。ほかのところがばんばんやっているのに阿久根市が漏れてれば何でやらなかったのかなと思うよという話。以上です。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

#### 中面幸人委員

今回の予算についてではないんですが、課長にお聞きしたいんですが、今回の会議ですね、課長の考えというのが大体最初の当初予算である程度しっかりと組んだ上で、補正等についてはそんなに変動のないようにということでこの間お聞きしました。それはそれでいいと思います。しっかりと当初予算で組むのが当たり前ですからね。私が言いたいのがですね、例えば、課長はどう思っているかということなんですが、例えば公共事業についてなんですけどですね、公共事業というのはほとんど国なんかの補助事業等でですね、4月から9月ぐらいいまではほとんど出ないんですよ。例えば、その間、いわば建設業者というのは大変なんですよ。ほとんど今は個人の事業もないもんだから大変なんですよ。そうしたときにですよ、例えば市の単独事業というのがございますよね。国の補助事業だから、例えば6月の予算が通らなければ例えば補助事業はできないちゅうことがあるので、でも市の単独事業であつたら別に早く、4月、5月から出せるわけですから、その辺あたりの考えをですね、課長としてどう思っているのか。例えば、所管の建設課とか農政課等が、例えばそういう年間の予算として早期発注なんかをですね、提案した場合に、財政課長としてどのような形で考えているのか。例えば、いわば建設業というのは特殊な産業であつて、公共事業を対象にしてるもんだから、ほとんど4月から厳しい状況なんですよ。この辺あたりを行政側が考えてやらないと、この産業というのは大変なもんだから、今、せつかくこうして県から来ていらっしゃるのか、どういうふうな考えで課長はいらっしゃるのかということをお聞きしたいんです。そうしないと、課長の考えしだいでも所管課から上がつても、いやだめですよって言われれば。

#### 牟田学委員長

予算とは違うんだけど、いいんですけど、もうちょっと手短にお願いします。

#### 中面幸人委員

言わなわからんから。

#### 牟田学委員長

だから手短に。

#### 中面幸人委員

ああ、ああ、わかった。はい、どうですか。

#### 栗野財政課長

公共事業につきましては、やはり年度初めの発注が少なくなるというのに関しては、どの

自治体でも見受けられる状況かと思えます。こちらは自治体だけではなくて、国の直轄事業についても同じようなことが言えると思えます。こちらはやはり予算が年度でしぼられているということになっておりますから、どうしても4月、5月、6月というのは非常に発注量が少ないという状況がございます。阿久根市においては行っておりませんが、県においてはそれへの対策という形で12月補正で債務負担行為を組んでおります。それは県単独事業、県単公共事業と言われる事業ですが、県単公共事業の中で次年度の予算のうち、一部を前年度に契約ができるような形にしております。それを12月の議会で補正予算の中で債務負担行為として組むことにより、3月までの契約締結、4月以降速やかに工事に取りかかっていたとという形をとっております。それは単独事業については行ってあります。事業としましては大きなところだと、寄り州の除去であるとか、梅雨前にできるだけ終わらせたほうが良いと思われる案件について、特に業者育成とそういった災害に備えるという両面の対策として12月補正でそういった形状の仕方を行っております。こちらは県の対応ですが、阿久根市においてはそういった対応をとっておりません。議員御指摘のように市が発注するような工事についても、4月、5月、6月にある程度工事が受注できて、それによる支払いがあるという状況が好ましいということになりますれば、県と同様にですね、債務負担行為を組み契約を締結し、4月以降早々に工事に取りかかるといった対応も運用としてできると考えているところです。

#### 中面幸人委員

わかりました。できるだけですね、やっぱり平準化して、仕事が受注できるようにならないと難しい産業ですのですね、もしできるんであったらそういうふうな4月、5月からでもですね、仕事が受注できるような形でまた検討をお願いしたいと思います。なかなかこれは昔から言ってるんですけど、なかなか難しいのですね、せっかく県もそういうふうなやってるわけであって、ぜひ市のほうもですね、そういう形に検討をお願いしたいと思います。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第36号中、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(財政課退室)

〔発言する者あり〕

#### 牟田学委員長

休憩に入ります。

(休憩 10:39～10:40)

#### 牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開催いたします。

以上で各課の審査が終了しましたが、議案第36号に関する現地調査について各委員の意見を伺います。

〔「必要なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、必要なしと認め、現地調査はしないことに決しました。

これから採決に移りますが、議案に関しての賛成・反対の表明については討論の中で行うようお願いします。

それでは、各委員の御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に本議案について討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

#### 竹原信一委員

システム改修の件なんですけれども、自分たちが持っているパソコンでできるような件数しかないものを対応するのに、システム改修100万以上かけてやらないかと。まったく理不尽な話なんです。パソコンで計算しといてそれを投入すれば、修正すればいいじゃないですか。で、システム全体がトラブルが起こった場合に全く対応できない状況にももうずでなってる。これを機会に自分たちが持っている、みんなが持っている計算機でやるように取り組んでいくのに大変いい機会も思えないと思います。それで、これについては反対でございます。それから、教育費の件ですけども、やっぱり国がやってきた金を使うためのことで、無理やりの人権、人権という言葉が繰り返し出てきてきましたけど、実際に起こっている人権問題というのは、例えばストレスの非常に多い教員の状況、あるいは父兄からの圧力、そういったことが子供たちの心理的な問題を引き起こしたりしていることがあるわけですね。予算が、お金が来たんだからこの際来たものでレジャーでもやってくれればいいかもしれないとは思いますが、この辺については緩く考えてはいいと思います。これについては賛成してもいいかなとは思っております。

〔発言する者あり〕

議案そのものは1件ですから、反対しときます。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第36号について、可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数と認めます。

よって本案は可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件は全て議了しました。

ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告、議会だより原稿の記載及び提出につきましては委員長の御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よってただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては委員長に一任されました。

以上で、予算委員会を閉会いたします。

(閉会 10時45分)

予算委員会委員長 牟 田 学